

第4節 防衛計画の大綱

1 大綱が前提としている国際情勢

我が国周辺地域では、依然として大規模な軍事力が存在するとともに多くの国がその拡充・近代化を行うなど不透明・不確実な要素が残っている。一方、国家間の協調関係を深め、地域の安定を図ろうとする動きが見られる。また、日米間の緊密な協力関係は、我が国の安全及び国際社会の安定を図る上で引き続き重要な役割を果たしていくものと考えられる。

2 我が国の安全保障と防衛力の役割

基盤的防衛力構想を基本的に踏襲するとともに、防衛力の規模及び機能の見直しを行い、その合理化・効率化・コンパクト化を一層進める。

日米安保体制の重要性を再確認している。

防衛力の役割として、我が国の防衛、大規模災害など各種の事態への対応、より安定した安全保障環境の構築への貢献を掲げている。

3 我が国が保有すべき防衛力の内容

各自衛隊の体制を明示し、基幹となる部隊や主要装備の具体的な規模を示す。

各自衛隊が保持すべき態勢（侵略事態などに対応するための態勢、災害救援などの態勢、国際平和協力業務などの実施の態勢など）を示している。

防衛力の適切な弾力性を確保することとしている。

4 防衛力の整備、維持及び運用における留意事項

中長期的な見通しの下での適切な経費配分、効率的な調達補給態勢の整備への配意、技術研究開発の態勢の充実に努めることなどが述べられている。